

人権週間イベント情報

人権ポスター展

市内の小学生から応募があった、人権をテーマにした326点の作品のうち、入選作品40点を展示します。

日時 12月1日(金)～10日(日) 10時～20時

場所 イオン藤井寺ショッピングセンター2階イベントスペース



▲特選作品(道明寺東小学校6年 多賀 暖路さん)

北朝鮮当局による人権侵害問題 パネル展

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。アニメ「めぐみ」も常時上映します。

日時 12月12日(火)～18日(月) 9時～17時30分

※土・日曜日を除く

場所 市役所1階ロビー

※「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」にお心当たりの方は、羽曳野警察署又は大阪府警察本部まで。



本人通知制度事前登録特設ブース

日時 12月8日(金) 10時～12時

場所 イオン藤井寺ショッピングセンター2階イベントスペース

対象 藤井寺市に住居登録・本籍がある方など

必要なもの 窓口に来られる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※登録は、常時市役所の市民課で受け付けしています。



人権擁護委員を紹介

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。また、地域で人権に関する啓発活動をしたり、学校では子どもたちに、相手への優しさや思いやりの心を学んでもらう「人権教室」、感謝の気持ちや生命の尊さを学んでもらう「人権の花運動」を行ったりしています。

《藤井寺市人権擁護委員》

- 松川 命さん(古室)
- 辻 美穂子さん(春日丘)
- 東野 恵子さん(林)
- 服部 仁美さん(藤井寺)
- 井関 芳文さん(藤ヶ丘)
- 福本 龍子さん(岡)
- 大崎 信久さん(西古室)
- 樋口 真須人さん(恵美坂)

ひとりで悩まないで相談してみませんか

身近な人権相談窓口へご相談ください。秘密は守られます。

藤井寺市の人権相談窓口

《人権相談》

毎月1回、人権擁護委員による人権相談を市役所で実施しています。

12月の人権相談日

日時 12月28日(木)

13時30分～15時30分

場所 市役所1階相談室

《人権悩みの相談室》

専任の相談員が、暮らしの中で起こる様々な人権に関する事柄について相談をお受けしています。

日時 毎週月・火・水・金・土曜日(祝日含む)

※12月は27日(水)まで

9時～12時、13時～16時

場所 パープルホール3階相談室

☎939・1118

近隣市の人権相談窓口

・柏原市人権いろいろ相談

月～金曜日(祝日除く)

9時～17時

☎972・6100

・羽曳野市総合相談

月～金曜日(祝日除く)

9時～17時

☎937・0860

・大阪狭山市人権いろいろ相談

月～金曜日(祝日除く)

9時～17時30分

☎072・366・0011



「〇〇なのよかわいいね」日常生活の中でのこのような言葉を、かけた・かけられたことはありませんか？
 一見、ほめ言葉に思えますが、人によっては、かけられてうれしい言葉ではないかもしれません。
 例えば、「育メンでえらいね」この言葉一つでも、かけられた側は「あなたが家事や育児をするのはおかしい」、「仕事をきちんとできていない」という意味ではないかと感じて傷ついたり、モヤモヤしたりすることがあるかもしれません。
 相手を傷つける意図はなくても、心に潜む無意識の偏見から、チクッと刺すような相手の心にダメージを与える言動をマイクロアグレッション(小さな攻撃性)といいます。
一人ひとりが大切にされるために…
 考え方や感じ方は人によって様々です。多種多様な価値観があるということを抑え、コミュニケーションを取る時に一度相手の気持ちを想像してみることが大切です。
 一人ひとりがお互いを尊重し、すべての人が幸せに暮らせる社会実現のために、まずは自分の中にある無意識の偏見を「知る」ことから始めませんか。

▼市のホームページでは人権問題についての解説を掲載しています。



人権週間特集

まずは「知る」から

12月4日から10日は人権週間です。

12月10日は「人権デー」と定められています。

問合せ先 協働人権課人権推進担当(1階④番窓口)
 ☎0939・1059

▶法務省人権啓発動画
 「誰か」のことじゃない。」
 公開中です。

